

「第 5 種/第 8 種 ホスティングサービス Web 改ざん検知サービス」利用規約

【現改比較表】 2024年10月1日現在

～2024年9月30日

2024年10月1日～

第 2 章 サービス

(サービス内容及び提供)

第 6 条 本サービスは、第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者のうち、法人を対象として、契約者が指定するウェブサイトのコンテンツを定期的に解析し、セキュリティ的に問題のある不正な改ざんの有無をチェックするセキュリティサービスを提供します。

2 本サービスに係る料金等は、別表 1 に定めるところに従い料金を請求します。

3 本サービスに係る提供条件は、本規約に定めるほか、当社ホームページおよび[株式会社セキアブレイン](#)のホームページに定める仕様によります。

4 当社は、本サービスの提供にあたって、自己の裁量により本サービスの全部又は一部を第三者に委託するものとします。契約者は、当社及び当社の委託先に対して、本サービスの対象となるホームページに係るソースコードの解析および付随する業務を行うことをあらかじめ許諾するものとします。

5 削除

第 2 章 サービス

(サービス内容及び提供)

第 6 条 本サービスは、第 5 種又は第 8 種ホスティング契約者のうち、法人を対象として、契約者が指定するウェブサイトのコンテンツを定期的に解析し、セキュリティ的に問題のある不正な改ざんの有無をチェックするセキュリティサービスを提供します。

2 本サービスに係る料金等は、別表 1 に定めるところに従い料金を請求します。

3 本サービスに係る提供条件は、本規約に定めるほか、当社ホームページおよび[株式会社日立システムズ](#)のホームページに定める仕様によります。

4 当社は、本サービスの提供にあたって、自己の裁量により本サービスの全部又は一部を第三者に委託するものとします。契約者は、当社及び当社の委託先に対して、本サービスの対象となるホームページに係るソースコードの解析および付随する業務を行うことをあらかじめ許諾するものとします。

5 削除

[附 則 \(令和6年9月25日 C A S 2 サ000400008626-01号\)](#)

[\(実施期日\)](#)

[この改正規定は、令和6年10月1日から実施します。](#)